

平成 3 0 年 度

御 所 市 財 政 健 全 化 審 査 意 見 書

御 所 市 監 査 委 員

監査報告第 6 号

令和元年 8 月 19 日

御所市長 東 川 裕 様

御所市監査委員

和 田 正 吾

松 浦 正 一

平成 30 年度御所市財政健全化に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された平成 30 年度御所市財政健全化にかかる当該健全化判断比率等について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

平成30年度 御所市財政健全化に関する審査意見書

第1. 審査概要

この財政健全化に関する審査は、御所市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2. 審査結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率については、法令等に照らし、比率が正確であり、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令等に基づき公平な判断と適切な算定要素が比率の計算に用いられ、かつ誤りがなく、また関係帳票の保管も十分行われており、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— %	— %	13.89 %	20.0 %
② 連結実質赤字比率	—	—	18.89	30.0
③ 実質公債費比率	13.5	13.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	113.6	128.1	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字比率は、実質収支額が赤字となっておらず、早期健全化基準に該当しないので、良好と認められる。

② 連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質収支額（又は資金剰余額）が赤字となっておらず、早期健全化基準に該当しないので、良好と認められる。

③ 実質公債費比率について

平成30年度の実質公債費比率は、13.5%となっており、前年度と比較すると0.2%上昇しているが、早期健全化基準を大きく下回っているため、良好と認められる。

④ 将来負担比率について

平成30年度の将来負担比率は、113.6%となっており、前年度と比較すると14.5%改善され、早期健全化基準を大きく下回っているため、良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。